事例No.	2364
公表年度	R5
団体の属性	一般市
団体名	兵庫県豊岡市

事例区分	地域活性化

タグ	・地域運営組織 ・消防・防災 ・移住定住

事例種類	地域運営組織

事例内容・タイトル

段階的な取り組みから市全域での取り組みへ（兵庫県豊岡市）

出典

平成28 年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業事例集

【兵庫県豊岡市】段階的な取り組みにより市全域での取り組みへ

コミュニティ崩壊の危機の脱却から
新しい地域コミュニティの推進へ

組織形成のポイント

1. モデル地区での取り組みから市全域への組織化

平成 25 年度に「豊岡市新しい地域コミュニティのあり方検討委員会」を設置し、取組を開始。平成 26 年度より、10 のモデル地区にて組織化の取り組みを始めるとともに、「新しい地域コミュニティのあり方方針」を策定。平成 28 年度までの３年間で市全域に地域コミュニティ組織を整備。

2. コミュニティセンターを新しいコミュニティ組織の拠点に

市内の全域に整備されていた 29 の地区公民館の範囲で地域コミュニティ組織を形成する。平成 26 年度に地区公民館を市長部局に移管して、平成 29 年４月には地区公民館を廃止し、コミュニティセンターへ移行する。コミュニティセンターを活動拠点として、新しい地域コミュニティを推進する。

持続的運営のポイント

1. 自由度の高いコミュニティづくり交付金（一括交付金）の交付

新規の事業を立ち上げるための交付金を整備。各地域運営組織に一律に配分するのではなく、事業提案方式を採用し、必要とされている地域運営組織に重点配分する仕組みを設けている。

2. 地域マネージャーの配置

コミュニティセンターへの移行に伴い、地域マネージャーを配置。地域マネージャーの能力向上を目指し、養成講座を開講。

3. 地域コミュニティ組織への理解が必要

公民館活動が活発な地域においては、公民館から地域コミュニティ組織へ移行することについての理解を深めていくことが重要になっている。

地域コミュニティへの理解のある若者を巻き込んでいるが、平日や昼間の活動が難しいところが課題となっている。

地域運営組織の状況

公民館とコミュニティのあり方からの検討

兵庫県豊岡市は、兵庫県北部に位置しており、平成 17 年に１市５町（旧豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）が合併し、700km^2 弱の面積を有し、人口は約 82,000 人のまちである。近年は人口減少と高齢化が進み、それぞれの行政区のみでは伝統行事や共同作業が行えないところがあるなど、地域の力が弱まりつつある。

豊岡市では、一部の地区より、地域課題の解決に向けた組織づくりと、その活動拠点として地区公民館の使用の要望が出されたことを契機に、平成 24 年度に「豊岡市新しい地域コミュニティのあり方庁内検討委員会」を設置し、公民館とコミュニティのあり方を中心とした内部検討を始めた。

この庁内検討委員会の検討結果を受けて、平成 25 年度に市民や学識経験者で構成する「豊岡市新しい地域コミュニティのあり方検討委員会」を組織し、同委員会において、次の５項目の基本的事項を決定した。

≪5項目の基本的事項≫

① 住民と行政による協働の地域づくりを展開すること
② 原則として現在の地区公民館の区域を新しい地域コミュニティの構成範囲とすること
③ 活動拠点として現在の地区公民館を廃止し、コミュニティセンターに移行すること
④ 新しいコミュニティ組織は市内全域 29 地区で立ち上げること
⑤ それぞれのコミュニティで地域づくり計画を策定すること

また、平成 26 年度には、今後の取り組み方針を示す「新しい地域コミュニティのあり方方針」を策定した。

モデル地区から開始し、全地区で組織化

平成 26 年度より、10 地区をモデル地区として、新しい地域コミュニティ組織の形成に向けた取り組みを開始した。平成 27 年度以降も、順次モデル地区が立ち上がり、平成 29 年度より、全 29 地区で新しい地域コミュニティがスタートすることとなっている。

コミュニティセンターを新しい地域コミュニティ組織の拠点に

豊岡市では、地区公民館が未設置の地域もあったが、平成 17 年の市町合併を契機に、未設置地域にも設置された。

地区公民館の所管は、平成 26 年度より、教育委員会から市長部局（地域コミュニティ振興部コミュニティ政策課）へ移され、同課内に中央公民館長と公民館係を配置し、新しい

地域コミュニティを推進してきた。

平成 29 年度からは、公民館をコミュニティセンターに移行する。これに伴い、地区公民館長は無くなり、公民館主事に代わって地域マネージャーを配置する。

地域コミュニティ組織は、コミュニティセンターを活動拠点に、地域福祉、地域防災、地域振興等の地域づくり活動を行うとともに、公民館が担ってきた「人づくり」活動も併せて行っていく。

モデル地区３年間の市の支援

平成 26 年度からモデル地区における地域コミュニティの形成に向けた取り組みが行われ、市は、３年間のモデル期間に地域コミュニティ組織の形成のために次の支援を行った。

第１は、「コミュニティ活性化交付金（創生事業交付金）の交付」であり、年間 50 万円を限度に、３年間交付した。

第２は、「地域コミュニティ支援員の派遣」であり、各コミュニティの事務支援等のため、地域コミュニティ支援員を市の嘱託職員として雇用し、３年間各地区に派遣した。

第３は、「アドバイザーの派遣」であり、各地区の必要に応じて、市から専門家をアドバイザーとして派遣した。

第４は、市職員による地区会議への同席や、パソコン設定などの技術的支援等を実施した。

平成 29 年度からの市の支援

市全域での新しい地域コミュティによる活動が開始される平成 29 年度から、市は次の支援を行っていくこととしている。

第１は、「コミュニティづくり交付金の交付」である。１地区当たり 204 万円～588 万円を交付し、地域コミュニティ組織の雇用職員の人件費、組織運営・活動費に充てる。

第２は、「コミュニティ活性化交付金（活動促進事業交付金）の交付」である。具体的事業を立ち上げるため、事業提案方式により交付するもので、限度額は 50 万円としているが、内容により、特に必要であると認める場合は、限度額を超えて交付できる。

第３は、「地域マネージャーの配置」である。地域コミュニティ組織の事務局的役割を担う人材として、市が嘱託職員として雇用し、地区に派遣する。

第４は、「人材育成体制の確保」である。地域マネージャーは、現在の公民館主事を主な候補とし、地域マネージャーとしての研修、労務管理研修等を実施する。

弘道（こうどう）コミュニティ協議会

組織形成の経緯

弘道地区では、平成 26 年２月に区長会の役員６名をメンバーとして設立検討会を立ち上げた。弘道地区は、公民館活動が活発な地域であったため、当初は新しいコミュニティ組織の意義や必要性が理解されにくい状況であった。

設立検討会はアドバイザーの助言を受けながら 22 回開催され、役員体制や規約等を定めていく中で徐々に地域住民の理解が深まり、ワークショップによる地域づくり計画策定後、平成 27 年 11 月に「弘道コミュニティ協議会」が設立されるに至った。

ワークショップによる地域づくり計画の策定

平成 26 年 11 月から平成 27 年４月にかけて、月１回の割合で、計６回のワークショップを開催し、地域づくり計画の策定を行った。各ワークショップには 50 名の住民が参加した。ワークショップは、NPO 法人地域再生研究センターの井原氏をアドバイザーに迎え、助言を受けながら実施した。

≪各回ワークショップの内容≫

回	時期	内容
①	平成 26 年 11 月	地域づくり計画の必要性とワークショップの目的の共有
②	平成 26 年 12 月	弘道地区が目指すべき地域像、地区のあり方のイメージ確立
③	平成 27 年　1 月	持続可能な地域づくりのための事業位置づけ整理
④	平成 27 年　2 月	地域づくり活動のプログラム検討
⑤	平成 27 年　3 月	活動プログラムと優先順位の検討、実施体制の検討
⑥	平成 27 年　4 月	「弘道地区地域づくり計画」の内容確認と合意形成

組織体制

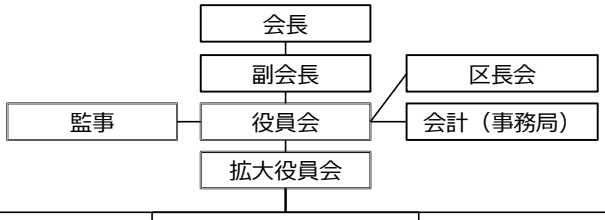
弘道コミュニティ協議会は、「環境づくり部」、「まちづくり部」、「安心づくり部」及び「人づくり部」の４つの部会で構成されおり、各部会には、部会長、副部会長、部会員が置かれ、関連団体等との関係づけがなされている。部会員は、区や関連団体から推薦されたコミュニティ委員となっているが、「人づくり部」については、公民館の保健体育部員や生活文化部員等が就いている。

会長には、公民館長が兼任の形となっているため、地域コミュニティ組織と公民館との連携は円滑なものとなっている。副会長には、区長会長が就いており、また、コミュニティ活動についてはコミュニティ委員から随時、区長へ報告するようにしているため、区長

会との連携も図られている。

役員会は月１回程度の割合で開催され、各部会間の活動状況等が報告されている。

≪組織体制≫



環境づくり部	まちづくり部	安心づくり部	人づくり部
部会長 副部会長 部会員　コミュニティ委員 ・区からの推薦 ・団体からの推薦	部会長 副部会長 部会員　コミュニティ委員 ・区からの推薦 ・団体からの推薦	部会長 副部会長 部会員　コミュニティ委員 ・区からの推薦 ・団体からの推薦	部会長 副部会長 部会員 ・弘道地区公民館保健体育部員 ・弘道地区公民館生活文化部員 ・スポーツクラブ21弘道
関連団体等 ・16区山林活用管理委員会 ・谷山川を育む会 ・環境ネット出石	**関連団体等** ・但馬國出石観光協会 ・豊岡市商工会出石支部 ・出石まちなみ保存会 ・城下町を活かす会 ・有子山城跡を登ろう会 ・NPO プロジェクトA	**関連団体等** ・民生児童委員 ・社会福祉協議会出石支部 ・弘道子ども守る会 ・出石防犯協会 ・出石消防団（分団） ・弘道地区寿会	**関連団体等** ・青少年健全育成推進会議 ・弘道小学校 ・出石幼稚園 ・弘道小学校PTA ・出石幼稚園PTA ・弘道地区子ども会 ・いずみ会出石支部

活動方針に基づく活動

各部とも、それぞれに活動方針を出しており、それに基づいた活動に取り組んでいる。「環境づくり部」では、谷山川での清掃活動や水遊びの実施、山林の保全活用を行うほか、県立大学と連携し、水中生物の調査に取組んでいる。「まちづくり部」では、弘道館精神にもとづく歴史・文化環境の学習会の実施、観光と地域の生活を支える生業・地域振興を担当している。「安心づくり部会」では、高齢者の集える場所づくりの提供、独居高齢者の安全確認、避難訓練、見守りネットワークの構築を行っている。また、「すまいるカフェ」事業に取り組み、警察による防犯の講和等を行っている。

≪地区公民館と「すまいるカフェ」≫





担い手の確保等について

弘道コミュニティ協議会では、以下のように、担い手の確保が課題となっている。

第１は、部会員であるコミュニティ委員の担い手についてである。柔軟な考えを持った人をということで、若い人にも参画してもらっているが、昼間の活動が困難であることが課題となっている。

第２は、事務局の担い手の不足である。事務局は、コミュニティ支援員と公民館主事の２名体制となっており、コミュニティ支援員は、主に会議資料、会議記録の作成等を行っているが、２名体制では負担が大きくなっている状況である。

また、部会における様々な意見をもとに活動計画を立てているが、担い手の不足から活動が追い付いていない部分がある。そのため、弘道コミュニティ協議会は、大きな事業は年１、２回、小さな事業を月１回程度実施することで着実に実績を積み上げて、定着させながら、次の一手を考えていきたいとしている。

一方で、コミュニティ組織を設立したことにより、各関連団体が取り組みを全てコミュニティ組織で担っていくという感覚を持った点は、コミュニティ組織にとっては負担増大の要素となる可能性があった。これに対し、「コミュニティ組織は、各関連団体の事業支援をする」という立場を説明したことで、現在では、各団体がそれぞれ活動を行い、特定の事業については一体的に取り組むようになるなどの改善が図られている。

空き家の活用のため、NPO 法人を設立

役員会等では、空き家の活用について議論となることが多いが、空き家は相当のボリュームがあるため、コミュニティで抱え込まずに、NPO 法人を立ち上げて対応することにしている。現在は、全区長に調査を依頼している。NPO 法人は立ち上げてから２年目であり、メンバーには宅建業者、銀行関係者、司法書士や建築関係者等が揃っている。

西気（にしき）明日のいしずえ会

組織形成の経緯

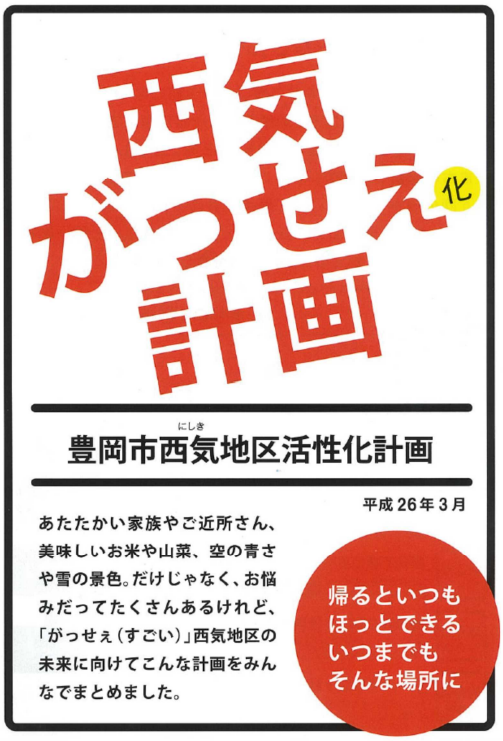
西気地区では、平成 25 年 3 月末に小学校が閉校となり、翌年には保育園も閉園となった。また、人口の減少に伴い、町内会費も高騰し、この先の自治がどうなってしまうのか不安な状況であった。

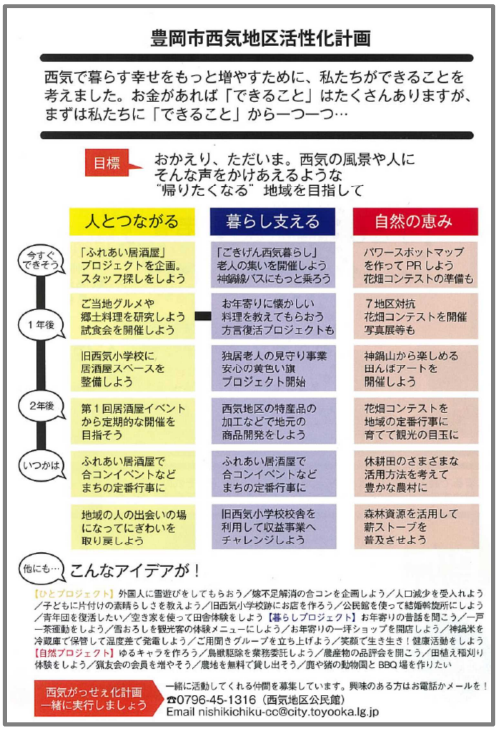
そのような中、平成 25 年度に兵庫県の「ふるさと自立計画推進モデル事業」に取り組み、兵庫県の派遣アドバイザーの指導の下、「西気がっせえ化計画」を策定した。

「西気がっせえ化計画」

「西気がっせえ化計画」は、各区の長所・短所を出しあい、「まちむら探検」で出たアイデアをワークショップの中でまとめたものとなっている。「人と人とをつなぐ」、「暮らしを支える」及び「自然の恵みを活かす」の３つを柱とし、今すぐできること、１年後の実現を目指すもの、２年後の実現をめざすもの、いつかはやってみたい、実現したいことをまとめている。

≪西気がっせえ化計画≫





ワークショップはアドバイザーの助言のもとで行われた。当初は何のために開くのかも

分からなかったが、小学校・保育園が無くなり、このままではいけないという危機感が醸成された。ワークショップでは、地域の長所・短所を議論し、克服するための事項を整理していったが、特に若い女性や子どもの心配が浮き彫りになってことが、貴重な成果となっている。

組織体制

平成 26 年度及び平成 27 年度は、「くらしを支える部会」、「自然の恵み部会」、「人と繋がる部会」及び「ふるさと部会」の４部会体制であった。

「くらしを支える部会」では、敬老会の開催や高齢者を対象とした有償ボランティア「孫の手」を実施している。また、地域の空き家調査も行っている。

「自然の恵み部会」では、地区資源の再確認のための勉強会の開催や、「神鍋大根プロジェクト」として、休耕地を活用した大根栽培・収穫体験即売会を開催している。

「人と繋がる部会」では、スキー場の山小屋を会場とした持ち込み居酒屋を開催し、住民の交流を図っている。

「ふるさと部会」では、道の駅「神鍋高原」を会場とした親睦交流会を開催している。

≪敬老会と神鍋大根プロジェクト≫





なお、平成 29 年度に公民館がコミュニティセンターへ移行することを踏まえ、平成 28 年度から組織体制を大きく変更し、「ひとづくり体育部」、「ひとづくり文化部」、「みまもり部」、「きずな部」、「むらづくり部」及び「西気村誌編集プロジェクト」の 6 部会制としている。

≪平成 28 年度からの組織体制≫



ひとづくり体育部	ひとづくり文化部	みまもり部	きずな部	むらづくり部	西気村誌編集プロジェクト（仮称）
部長 副部長 区長 体育部員（7名） スポーツ推進委員	部長 副部長 区長 文化部員（7名）	部長 副部長 区長 青少年部員（7名） 消防分団長（2名） 防犯協会会長	部長 副部長 区長（2名） 人権啓発部員（7名） 福祉委員（7名） 民生・児童委員（2名） その他（会長推薦等）	部長 副部長 区長（2名） ミズの会代表（7名） 農会会長 道の駅 その他（会長推薦等）	各区長 有識者

担い手について

コミュニティ組織と区とで役員の任期にばらつきがあるため、これを合わせる事が課題である。役員の任期は 2 年で、各区から割り当てる形をとっているため、コミュニティ組織に対する理解度ややる気に温度差が生じることがある。このため、やる気のある人の負担が大きくなるという課題もある。

また、部会員の年齢は、40 歳代、50 歳代が最も多く、平日は仕事があるため、コミュニティ組織の活動があまりできていないのが実情である。

地区出身の若者がふるさとに帰ってきた

地域コミュニティ組織での活動を通じて感じたことを伺ったところ、「昔ながらの人と人のつながりが大切だ」との回答があった。昔は、隣近所や村の皆が家族のような関係で、気軽にコミュニケーションがとれていたという。そんな環境で育った「西気っ子」は、隣人との関係が希薄な都会への生活を寂しく、また、物足りなく感じているようである。

実際に、平成 27 年の春、西気小学校で育った大学卒業者 10 名のうち 6 名がふるさとに帰ってきた。この若者たちが色々と考えた末に地元に帰る決断をしてくれたことに感謝し、地域コミュニティ組織としても、応援していくことを考えているとのことである。